



令和5年度 射水市企業状況調査票

(令和6年1月1日現在)

この調査は、市内事業所の状況を把握し、行政上の基礎資料とすることを目的として毎年実施しています。調査票に記入された情報は統計的に処理し、他の目的に使用することはありませんので、事実のとおり記入ください。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、調査結果につきましては、年内に市HPで公表しますので、ご活用いただければ幸いです。

1 事業所の概要

事業所名		電話番号	
所在地	射水市	担当者	
業種	1. 農・林・漁業 2. 建設業 3. 製造業 4. 電気・ガス・水道業 5. 情報通信業 6. 運輸業・輸送業 7. 卸売・小売業 8. 金融・保険業 9. 不動産業・物品賃貸業 10. 学術研究・専門・技術サービス業 11. 飲食店・宿泊業 12. 生活関連サービス業・娯楽業 13. 医療・福祉 14. 複合サービス業 15. サービス業（他に分類されないもの） 16. その他（ ） ※業種が複数にわたる場合は、主たる業種を1つだけ選択してください。		

2 企業全体の概要

※上記と同一の場合は「同上」と記入ください。

企業名			
本社所在地		電話番号	
全従業員数		資本金	
	人		百万円

3 従業員数について

事業所内の状況について記入ください。事業所単位でのカウントが困難な場合は、企業全体の人数を（ ）書きで記入ください。

	正規従業員			契約 臨時従業員			パートタイム従業員			従業員合計			派遣従業員		
		うち			うち			うち			うち			うち	
		外国人	障がい者		外国人	障がい者		外国人	障がい者		外国人	障がい者		外国人	障がい者
男性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

お問合せ先
 〒939-0292 射水市小島 703 番地
 射水市産業経済部商工企業立地課
 TEL 51-6675 FAX 51-6690

【景況編】

※貴事業所の景況感（景気の状態に対する印象）についてご回答ください。

1 業況の「変化」について

※「変化」とは方向性を表します。

- (1) 令和5年10～12月期の業況を前期（令和5年7～9月期）と比較し、季節要因を除いて総合的に判断すると、いかがでしょうか。（番号に○を付けてください）
1. 前期に比べて、かなり良くなる（季節要因を除いて 以下同）
 2. 前期に比べて、やや良くなる
 3. 前期と変わらない
 4. 前期に比べて、やや悪くなる
 5. 前期に比べて、かなり悪くなる
- (2) 令和5年10～12月期の経常損益は前年同期（令和4年10～12月期）と比較し、いかがでしょうか。（番号に○を付けてください）
1. 10%以上 増益（赤字縮小含む）
 2. 3%以上10%未満の増益
 3. プラスマイナス3%内
 4. 3%以上10%未満の減益（赤字拡大含む）
 5. 10%以上 減益

2 業況の「変化」の見通しについて

令和6年1～3月期の業況を前期（令和5年10～12月期）と比較し、季節要因を除いて総合的に判断すると、どのような見通しとなるでしょうか。（番号に○を付けてください）

1. 前期に比べて、かなり良くなる（季節要因を除いて 以下同）
2. 前期に比べて、やや良くなる
3. 前期と変わらない
4. 前期に比べて、やや悪くなる
5. 前期に比べて、かなり悪くなる

3 経営上の課題について

(1) 現在の経営上の問題（課題）について、次のうち1位～3位まで順位を付けて、該当する番号を記入ください。その他は()に記入ください。

1位 () 2位 () 3位 ()

- | | | |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| 1. 大企業や大型店の進出 | 2. 新規参入業者の増加 | 3. ニーズの変化への対応 |
| 4. 施設や設備の不足・老朽化 | 5. 施設や設備の過剰 | 6. 在庫の過剰 |
| 7. 人件費の増加 | 8. 仕入れや原材料費の経費増加 | |
| 9. 人件費や仕入れ・原材料費以外の経費の増加 | 10. 後継者不足 | |
| 11. 販売（製品・サービス含）単価の低下・上昇難 | 12. 金利負担の増加 | |
| 13. 取引条件の悪化 | 14. 事業資金の借入難 | 15. 代金の回収難 |
| 16. 従業員の確保難 | 17. 経験者の確保難 | 18. 官公需要の停滞 |
| 19. 民間需要の停滞 | 20. <u>DX</u> *1への対応 | 21. <u>GX</u> *2への対応 |
| 22. その他 () | | |

*1 DX（デジタルトランスフォーメーション）：データやデジタル技術を活用してビジネスを変革させていくこと

*2 GX（グリーントランスフォーメーション）：化石燃料からクリーンエネルギーへの転換を目指す変革や活動のこと

(2) (1)について、貴社でお感じになっている課題を一例でも結構ですので具体的にご記入ください。

(3) 経営上、今後必要と思われる取組はどんなことでしょうか。(3つまで番号に○を付けてください)

- | | |
|-------------------------------------|------------------------|
| 1. 関係会社・店舗との連携 | 2. 異業種との連携・交流や産学連携 |
| 3. 新規営業分野・販路の開拓 | 4. 物流の効率化 |
| 5. 新商品・新サービスの開発 | 6. 新技術の開発・導入 |
| 7. 市場調査・分析 | 8. 人材確保・社員教育 |
| 9. 自社の技術者の養成・確保 | 10. 設備投資による生産性の向上 |
| 11. 情報化の推進 (HP の開設・更新、SNS による情報発信等) | |
| 12. <u>AI・ICT・IoT</u> *への対応 | 13. DX の推進 |
| 14. GX の推進 | 15. インバウンドやキャッシュレスへの取組 |
| 16. 農林漁業の担い手・自営業の後継者の育成 | 17. 職場環境の充実 |
| 18. 男女共同参画の推進 | 19. 海外への進出 |
| 20. 特に必要ない | 21. その他 () |

*AI：人工知能 ICT：情報伝達技術 IoT：インターネットとモノがつながる仕組み

(4) 現時点で後継者は決まっていますか。(番号に○を付けてください)

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 1. 後継者がいる | 2. 後継者はいない ⇒ <u>((6) ~)</u> |
| 3. 候補者はいるが、後継してくれるかどうかわからない | ⇒ <u>((6) ~)</u> |

(5) (4)で「1. 後継者がいる」と回答された方にお尋ねします。誰に、事業承継*しますか。

*「事業等を引き継ぐこと」を指します。事業承継には大きく分けて、親族、従業員、社外への引継ぎ (M&A 等) の3つの種類があります。

- | | | |
|----------|-----------------|--------|
| 1. 親族内承継 | 2. 親族外承継 (従業員等) | 3. M&A |
|----------|-----------------|--------|

(6) (4)で「2. 後継者はいない」「3. 候補者はいるが、後継してくれるかどうかわからない」と回答された方にお尋ねします。事業承継について、貴社の意向はありますか。(番号に○を付けてください)

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 事業承継したい | 2. 後継者がいなければ廃業する |
| 3. 自分の代で廃業したい | 4. その他 () |

(7) 事業承継に対して、どのような支援が必要だと思いますか。(番号に○を付けてください。複数回答可)

- | | | |
|--------------------|-----------------|---------------|
| 1. セミナーや相談会の開催 | 2. 補助制度の創設 | 3. 人材バンク制度の創設 |
| 4. 移住者希望者とのマッチング支援 | 5. 金融 (資金繰り) 支援 | 6. 税制支援 |
| 7. その他 () | | |

(8) 現在の業務を行うにあたって、射水市に立地するメリット・デメリットがあるとすればそれぞれ何ですか。
該当するものをそれぞれからすべて選んで番号に○印をつけてください。

①メリット

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| 1. 物流に便利である | 2. さまざまな情報が手に入りやすい |
| 3. 従業員の確保が容易である | 4. 地価や人件費が安い |
| 5. 十分な敷地面積が確保できる | 6. 周辺の生活環境が整備されている |
| 7. 産業技術基盤が進みつつある | 8. 制度的優遇措置(税制等)が整っている |
| 9. 産学官の連携・交流が活発である | 10. 災害や治安の面で安全である |
| 11. 従業員の質が高い | 12. 関連する企業が近くにあり、原材料や部品、商品の入手が容易である |
| 13. その他(具体的に: _____) | |

②デメリット

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| 1. 物流が不便である | 2. 様々な情報が手に入りにくい |
| 3. 従業員の確保が困難 | 4. 地価や人件費が高い |
| 5. 十分な敷地面積が確保できない | 6. 周辺の生活環境が整備されていない |
| 7. 産業技術基盤が整備されていない | 8. 制度的優遇措置(税制等)が整っていない |
| 9. 産学官の連携・交流が盛んではない | 10. 災害や治安対策が十分ではない |
| 11. 従業員の質が低い | |
| 12. 関連する企業が近くになく、原材料や部品、商品の入手が困難 | |
| 13. その他(具体的に: _____) | |

4 経営上の新しい取組について

(1) 近年、新しい分野、新しい事業、新たな設備投資等に取り組みましたか。(番号に○を付けてください。)

1. 取り組んだ(内容: _____)
2. 取り組んでいない

(2) 取り組んだと回答された場合、補助金等を活用されましたか。

1. 活用した
2. 活用していない

(3) (2)で「1. 活用した」と回答された方にお尋ねします。活用した補助金についてご回答ください。

(番号に○を付けてください。複数回答可)

1. ものづくり補助金
2. 小規模事業者持続化補助金
3. IT導入補助金
4. 事業承継・引継ぎ補助金
5. 事業再構築補助金
6. 富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金
7. その他(_____)

5 IT 利活用について

事業所における IT ツールの利用状況についてご回答ください。

内 容	導入の有無	「導入している」場合の利用度
パソコンやタブレット端末	導入・未導入	1 十分利用している。 2 限定的な利用にとどまる。 3 導入済みだがあまり利用していない。
一般的なオフィスソフト (ワード、エクセル等)	導入・未導入	1 十分利用している。 2 限定的な利用にとどまる。 3 導入済みだがあまり利用していない。
電子メール	導入・未導入	1 十分利用している。 2 限定的な利用にとどまる。 3 導入済みだがあまり利用していない。
自社ホームページの開設	導入・未導入	1 頻繁に更新している。 2 限定的な更新にとどまる。 3 導入済みだがあまり更新していない。
グループウェア (スケジュール、業務情報 の共有やコミュニケーション)	導入・未導入	1 十分利用している。 2 限定的な利用にとどまる。 3 導入済みだがあまり利用していない。
電子商取引 (eコマース) や 受発注情報管理	導入・未導入	1 十分利用している。 2 限定的な利用にとどまる。 3 導入済みだがあまり利用していない。
給与・経理業務のためのパッケージ ソフト	導入・未導入	1 十分利用している。 2 限定的な利用にとどまる。 3 導入済みだがあまり利用していない。
調達、生産、販売、会計などの統合 基幹業務システム	導入・未導入	1 十分利用している。 2 限定的な利用にとどまる。 3 導入済みだがあまり利用していない。
テレワーク環境の整備*	導入・未導入	1 十分利用している。 2 限定的な利用にとどまる。 3 導入済みだがあまり利用していない。

*テレワークの導入については、「P9 働き方改革について(1)具体的な取組」でも実施状況をお伺いしています。

6 射水市の施策について

(1) 市・商工企業立地課では、事業者向けに、以下の事業を実施しています。知っているものはありますか。(番号に○を付けてください。複数回答可)

1. 射水市ゆとりライフ互助会
2. 中小企業退職金共済契約掛金補助事業
3. 障がい者雇用奨励金
4. 合同企業説明会参加事業者支援事業
5. 専門家活用支援事業
6. 中小企業販路拡大支援事業
7. 商店街等新規出店支援事業
8. 企業立地奨励事業
9. 雇用創出企業立地支援事業
10. 融資制度
11. DX 推進事業
12. 射水市融資制度保証料助成
13. 小規模事業者経営改善資金マル経利子助成
14. 創業支援事業補助金

(2) (1) で知っている回答した事業は、どのように知りましたか。(番号に○を付けてください。複数回答可)

1. 市役所の窓口
2. 射水市の広報
3. 射水市のホームページ
4. 企業団地連絡協議会のメーリングリスト
5. 商工会議所又は商工会の窓口
6. 商工会議所又は商工会の会報
7. 商工会議所又は商工会のホームページ
8. 金融機関からの紹介
9. その他 ()

(3) 地域経済の活性化及び市内企業の振興のため、市へどのような意見・要望(施策の改善・要望)がありますか。(番号に○を付けてください。複数回答可) ※選択項目において、「支援」とは情報提供や補助制度等のことを意味します。

1. 企業誘致
2. 企業団地の整備・造成
3. 広域的な道路網の形成
4. 新技術や新製品の開発支援
5. 融資、信用保証制度の充実
6. 販路拡大への支援
7. 経営相談、有益情報の提供
8. 人手不足対策や従業員確保に対する支援
9. 人材の定着・育成に対する支援
10. 事業承継への支援
11. 勤労者福利厚生 の充実
12. 税制面での優遇措置の充実
13. 市内業者への優先発注
14. コミュニティビジネス*事業の支援
15. インキュベーション・コワーキング・サテライトオフィス*等の施設の充実
16. 空き家や空き店舗を活用したチャレンジショップ等の施設や施策の充実
17. IT、DX 関連の支援
18. キャッシュレス決済導入への支援
19. その他 ()

*コミュニティビジネス：地域等が抱えるニーズや課題に対応する事業

*インキュベーション施設：新事業の立ち上げを支えながら育成する意味。創業者の起業のためのレンタルオフィス。

*コワーキング施設：事務所、会議所、打ち合わせスペース等を共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスペース。

*サテライトオフィス：自社の本拠で行う業務と同等の仕事が出来るように情報・通信設備を備えた場所。

※ご意見・要望（施策の改善等）がありましたら、ご記入ください。

（文例：～をしてほしい。そうすれば～につながる。など）

(_____)
(_____)

(4) 経営のために、興味がある・参加したいと思うセミナーや講座はどんなものがありますか。

（番号に○を付けてください。複数回答可）

- | | | |
|----------------|--------------------------|----------------------|
| 1. 経営支援計画 | 2. 税制改正（節税対策等） | 3. 事業承継（法務・税務・経営を含む） |
| 4. 補助金・助成金について | 5. 地域資源の活用 | 6. 販路拡大の手法 |
| 7. 新商品開発について | 8. ものづくり開発 | 9. 知的財産権 |
| 10. 人材育成について | 11. マーケティング | 12. SNSの利用方法 |
| 13. 働き方改革 | 14. ビジネスマナー等若手経営者・社員向け研修 | 15. その他（ _____ ） |

(5) 近年増加傾向にある空き店舗（空き家）対策として、どのような取組が必要だと思いますか。

（3つまで番号に○を付けてください。）

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 所有者へ活用を働きかける | 2. 市役所が借り上げ活用する |
| 3. 出店希望者への情報提供 | 4. イベントスペース等の活用促進 |
| 5. 高齢者の集いの場として利用 | 6. 子どもが放課後集う場所として利用 |
| 7. 起業、創業者の事務所・店舗として貸出 | 8. 一般への貸し出し（一坪ショップ等） |
| 9. セカンドハウス、物置、倉庫として利用 | 10. 市の物産品を集めた土産物店 |
| 11. 景観を考慮し、取り壊しや用途の転用を促進 | 12. 活用事例の紹介やPR |
| 13. その他（ _____ ） | |

(6) 商店街の維持・活性化のために、どのような取組が必要だと思いますか。

（3つまで番号に○を付けてください）

【店舗への支援】

- | | |
|--|----------------------|
| 1. 新陳代謝の促進（不足する業種や新しいサービス等の他地域からの新たな人材・店舗の受け入れ等） | |
| 2. 顧客サービスの充実 | 3. 店舗の改装 |
| 4. インバウンド（訪日外国人）への対応 | 5. インターネット販売のためのIT支援 |
| 6. ホームページやSNS等を用いた情報提供の強化 | 7. 他店との共同広告及びセール |
| 8. キャッシュレス決済の対応 | 9. 事業承継（後継者確保）のための支援 |

【商店街への支援】

- | | | |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------|
| 10. リーダーの育成 | 11. まちづくりの担い手の人材育成 | 12. 商店街で使えるポイント制度 |
| 13. 集客のためのイベントの開催 | 14. 集客力のある（公共・娯楽等）施設の立地 | |
| 15. 歩道や休憩スペース、駐車場の整備 | 16. 商店街活性化等の専門家による指導・支援 | |
| 17. レンタサイクル利用等で回る商店街まちあるきマップの作成 | | |
| 18. 他店と連携した宅配や買い物代行サービスの実施 | | |
| 19. その他（ _____ ） | | |

【労務編】

※貴事業所の労務状況（従業員の労働条件など）についてご回答ください。

1 従業員の採用状況について

(1) 新規採用者数（令和5年3月卒業対象）

	中学・高校卒	短大・高専・専門学校卒	大学・大学院卒	合 計
男性	人	人	人	人
女性	人	人	人	人

(2) 中途採用者数（令和5年1月1日～12月31日に採用した者で(1)を除いた数を記入してください。）

	29歳以下	30～44歳	45～59歳	60歳以上	合 計
男性	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人

2 正規従業員の労働条件について

(1) 1週の所定労働時間（休憩時間を除く）

時間 分

(2) 過去1年間での1ヶ月の平均時間外労働（超過勤務）時間（1人あたり）

時間 分

*働き方改革で導入される「時間外労働の上限規制」により残業時間数の上限が、単月100時間未満、複数月平均80時間、年720時間以内に制限されることになりました。上限を超えた場合は、罰則として雇用主に6ヶ月以下の懲役、又は30万円以下の罰金が科せられます。

大企業は2019年4月1日から、中小企業については2020年4月1日から施行されています。

(3) 週休2日制の実施状況

- | | |
|------------|------------|
| 1. 完全週休2日制 | 2. 月2回以上実施 |
| 3. 月1回以下実施 | 4. 実施していない |

(4) 令和5年7月の賃金支給額（夏季手当を除きます。）

年 齢	性 別	平均額（円）		年 齢	性 別	平均額（円）	
		基本給	諸手当			基本給	諸手当
15～19歳	男	円	円	40～49歳	男	円	円
	女	円	円		女	円	円
20～29歳	男	円	円	50～59歳	男	円	円
	女	円	円		女	円	円
30～39歳	男	円	円	60歳～	男	円	円
	女	円	円		女	円	円

※諸手当欄には、夏季手当を除く家族手当、住宅手当、通勤手当、時間外手当の合計額を記入してください。

(5) 令和5年中の賞与支給額

年間支給回数	回（ 月 月）
一人当たり平均支給額	円
賞与対象者平均年齢	歳

(6) 令和5年春入社の新規学卒者の初任給

中学・高校卒	円	短大・高専・ 専門学校卒	円	大学・ 大学院卒	円
--------	---	-----------------	---	-------------	---

(7) 定期昇給・ベースアップ

定期昇給	1. 実施した 2. 実施しなかった	ベースアップ	1. 実施した 2. 実施しなかった
------	--------------------	--------	--------------------

(8) 諸制度実施状況

健康保険	1. あり 2. なし	健康診断	1. あり 2. なし
厚生年金	1. あり 2. なし	育児休業*	1. あり 2. なし
雇用保険	1. あり 2. なし	介護休業*	1. あり 2. なし
労災保険	1. あり 2. なし	交通費	1. あり 2. なし
就業規則	1. あり 2. なし	労働組合	1. あり 2. なし
有給休暇付与日数	日		

*制度はあるが、実績がない場合は1. ありを選択

(9) 定年制度

- | |
|--|
| 1. あり (65歳未満)、65歳までの継続雇用制度導入済み、
高年齢者雇用安定法の取組対応検討中 |
| 2. あり (65歳未満)、70歳までの継続雇用制度導入済み |
| 3. あり (65歳以上70歳未満)、70歳までの継続雇用制度導入済み |
| 4. あり (65歳以上70歳未満)、高年齢者雇用安定法の取組対応検討中 |
| 5. あり (70歳以上) 6. なし |

→1. 又は4. を選択された方は(10)、それ以外を選択された方は(11)へお進みください。

(10) 高年齢者雇用安定法の
取組検討事項

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 定年の引上げ | 2. 定年制度の廃止 |
| 3. 継続雇用制度の導入 | 4. 業務委託契約制度等の導入 |

ポイント

高年齢者雇用安定法が改正（2021年4月施行）により、65歳までの雇用確保（義務）に加え、70歳までの就業確保が努力義務となりました。

(11) 退職給付制度の有無について ※該当する番号について○で囲んでください。

退職給付（一時金・企業年金）制度	1. あり 2. なし
------------------	------------------

3 非正規従業員の労働条件について

※該当がない場合は次項にお進みください。

(1)内訳

1. 直接雇用の短時間労働者 ()人 2. 直接雇用の有期雇用労働者 ()人
 3. 派遣の短時間労働者 ()人 4. 派遣の有期雇用労働者 ()人

(2)諸制度実施状況

健康保険	1. あり 2. なし	育児休業	1. あり 2. なし
厚生年金	1. あり 2. なし	介護休業	1. あり 2. なし
雇用保険	1. あり 2. なし	交通費	1. あり 2. なし
労災保険	1. あり 2. なし	退職金制度	1. あり 2. なし
健康診断	1. あり 2. なし	定期昇給/ ベースアップ	1. あり 2. なし

※ 以降の設問については、すべての従業員を対象としてお答えください。また、該当がない場合についても空欄にせず、「0(ゼロ)」または、該当するものに「〇(まる)」を記入してください。

4 働き方改革について

(1)長時間労働の削減について、具体的な取組を行っていませんか。(該当するものに〇を付けてください。)

1. 実施している
 ア. 業務計画、業務内容の見直し イ. 人員配置の見直し
 ウ. NO残業デーの設定 エ. フレックスタイム制の見直し
 オ. 店舗開業時間の縮減 カ. 朝方勤務の実施
 キ. テレワークの導入 ク. その他 ()
 2. 実施していない (理由)

(2)年次有給休暇取得促進に取り組んでいますか。(該当するものに〇を付けてください。)

1. 実施している
 ア. 記念日(結婚記念日、誕生日)休暇 イ. 毎月1日の取得等、年休取得の徹底
 ウ. 連続休暇制度の導入 エ. 計画的付与制度の導入
 オ. 時間単位での弾力的な取得 カ. 年休取得のためトップのメッセージ
 キ. その他 ()
 2. 実施していない (理由)

(3)年次有給休暇の平均取得日数

日 *半日単位、時間単位で取得した分は繰上換算してください。休暇日数算出方法は、年集計でも年度集計でも構いません。
 2019年4月1日から、年次有給休暇取得が一部義務化されています。具体的には、年10日以上年次有給休暇が付与される労働者に、年に5日以上有給休暇を取得することを企業側に義務付けています。この義務に違反した場合、30万円以下の罰金が課せられます。

(4)副業・兼業の制限状況

1. 制限していない 2. 許可制 3. (原則)禁止

5 育児休業制度等の利用状況

(1)出産者・配偶者出産者数

令和5年1月1日～12月31日までの間に、在職中に出産した女性及び配偶者が出産した男性

出産者(女性)	配偶者出産者(男性)
人	人

(2) 育児休業の期間別取得者数等

① (1)の出産者及び配偶者出産者のうち、育児休業を開始した者

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 12ヶ月未満	12ヶ月以上 24ヶ月未満	24ヶ月以上 36ヶ月未満	36ヶ月以上	合計
男性	人	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人	人

育児休業中の賃金の取り扱い	1. 有給 2. 一部有給 3. 無給
---------------	---------------------

② ①で回答した従業員について、本人が希望した期間の育児休業を取得しましたか。

1. はい
2. いいえ (理由 :)

(3) 育児のための所定労働時間の時間短縮等の状況

制度の有無、最長取得期間（各種制度がある場合は、最長で子が何歳になるまで 利用できるか）について、「1～5」のうち、該当するもの1つを○で囲んでください。制度がない場合は「6」を○で囲んでください。

	3歳に達する まで	3歳から小学 校入学まで	小学校入学か ら小学3年生 まで	小学4年生か ら小学校卒業 まで	小学校卒業以 降も利用可能	制度なし
短時間勤務制度	1	2	3	4	5	6
所定外労働の免除	1	2	3	4	5	6
育児の場合に利用できるフレックス タイム制度	1	2	3	4	5	6
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6
事業所内保育施設	1	2	3	4	5	6
その他 ()	1	2	3	4	5	6

6 子の看護休暇制度について

(1) 貴事業所では、子の看護休暇制度の規定がありますか。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 就業規則などで定めている
2. 特に定めていない |
|--------------------------------|

(2) これまでに子の看護休暇を取得した労働者がいますか。

- | |
|--------------|
| 1. いる 2. いない |
|--------------|

(3) 子の看護休暇中の賃金の取り扱いはどのようにされていますか。

- | |
|---------------------|
| 1. 有給 2. 一部有給 3. 無給 |
|---------------------|

7 介護休暇・休業制度について

(1) 貴事業所では、介護休暇・休業制度の規定がありますか。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 就業規則などで定めている
2. 特に定めていない |
|--------------------------------|

(2) これまでに介護休暇・休業を取得した労働者がいますか。

- | |
|--------------|
| 1. いる 2. いない |
|--------------|

(3) 介護休暇中の賃金の取り扱いはどのようにされていますか。

1. 有給 2. 一部有給 3. 無給

8 働く女性の環境について

(1) 職場内で性別によって仕事や役割が区分されていますか。

1. 区分されている 2. 一部区分されている 3. 区分されていない

(2) 女性従業員の職域拡大や教育訓練など、ポジティブアクション*について取り組んでいますか。

1. 取り組んでいる 2. 十分ではないが取り組んでいる
3. これまでには取り組んでいないが今後取り組む予定 4. 今後も取り組む予定はない

※ポジティブアクション … 男女労働者の間に事実上発生している差を解消するための企業の自主的な取組
(取組例)

- 採用拡大：「女性がいない・少ない職種に女性を積極的に採用」、「面接選考担当者に女性を登用」
- 職域拡大：「女性がいない・少ない職種に女性を積極的に配置」、「自己申告制度の導入・活用」
- 管理職登用：「昇進・昇格基準、人事考課の明確化・周知」、「評価者研修の実施」
- 職場環境・風土改善：「女性の意見を反映したセクハラ防止対策」、「雑用、掃除など社内慣行の見直し」など

(3) 職場内の全管理職は何人ですか。そのうち女性の管理職は何人ですか。

【「管理職」とは、「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある労働者を言います。】

人（うち女性 人）

(4) 女性活躍推進法に基づく①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表について取り組んでいますか。

1. 取り組んでいる 2. 十分ではないが取り組んでいる
3. これまでには取り組んでいないが今後取り組む予定 4. 今後も取り組む予定はない

(5) 「とやま女性活躍企業」認定制度についてお答えください。

1. 認定を受けている 2. 認定申請を検討している
3. 制度は知っているが、申請予定はない 4. 知らない

9 一般事業主行動計画について

一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出されていますか。

1. 届出済み 2. 今後届出予定 3. 届出しない

ポイント

一般事業主行動計画とは、従業員の仕事と子育ての両立を図るため、職場環境の整備などについて企業が定める計画のことです。

富山県では、とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策推進に関する条例により、従業員30人以上の企業に対して一般事業主行動計画の策定が義務化されています。

10 障がい者雇用について

(1)現在、障がい者を雇用していますか。	1. 現在雇用している <ul style="list-style-type: none"> ア. 身体障害者手帳 人 イ. 療育手帳 人 ウ. 精神障害者保健福祉手帳 人 2. 過去に雇用したことがあるが、現在は雇用していない 3. これまで雇用したことがない
※(1)で1.または2.と回答された方にお尋ねします。	<hr/> <hr/>
(1)-1 障がい者が行う主な業務について教えてください。	
(1)-2 障がい者の雇用に到ったきっかけ・理由について教えてください。(複数回答可)	1. 法律で義務付けられているから 2. ハローワークや労働局等による指導があったから 3. 障がい者の就業支援を行う機関からの働きかけ・紹介があったから 4. 学校(特別支援学校など)からの働きかけ・紹介があったから 5. 企業として障がい者雇用の社会的責任があると考えたから 6. 知人からの紹介 7. その他 ()
(1)-3 障がい者を雇用して良かったことについて教えてください。(複数回答可)	1. 法定雇用率を達成できた 2. 企業としての社会的責任を果たせた 3. 職場の雰囲気がよくなった 4. 従業員の障がいに対する理解が深まった 5. 健常者と同様の業務をしてもらえた 6. その他 ()
(1)-4 障がい者を雇用して困ったことがあれば教えてください。	<hr/> <hr/>
(2)今後、障がい者を雇用する予定はありますか。	1. ある 2. 検討中 3. ない
※(2)で1.または2.と回答された方にお尋ねします。	
(2)-1 障がい者を雇用するにあたって、どのような人材を求めますか。(複数回答可)	1. 勤務態度がまじめである(無断欠勤、遅刻、早退などがほぼない) 2. 他の従業員とのコミュニケーションが円滑にできる 3. 基本的なビジネスマナーを身につけている 4. 業務サポート以外の直接的な身体介助が不要である 5. 業務指示を的確に理解できる 6. 他の従業員と同程度の業務ができる 7. 他の従業員の5割程度の業務ができる 8. 基本的なパソコンスキル(ワード、エクセルなど)がある 9. その他 ()
※(2)で3.と回答された方にお尋ねします。	
(2)-2 障がい者を雇用しない理由はどのようなものですか。(複数回答可)	1. 障がい者に適した業務がない 2. 他の従業員の理解を得るのが難しい 3. 施設・設備などの環境が整備されていない 4. 障がい者をサポートする人間的・金銭的余裕がない 5. 事故やトラブルなどの発生や、発生時の対応について不安を感じる 6. その他 ()
(3)地域には次の障がい者を支援する関係機関があります。	1. 地域活動支援センター 2. 高岡障害者就業・生活支援センター 3. 就労移行支援・就労継続支援事業所 4. 生活介護事業所 5. 社会福祉協議会 6. 射水市社会福祉課
(3)-1 上記その他の知っている機関をお答えください。	上記から(複数回答可) () その他 ()

(3)-2 上記その他の活用した ことのある機関をお答えくだ さい。	上記から(複数回答可) () その他 ()
(4) 障がい者雇用推進のための研 修会・関係機関の見学会等があ れば参加してみたいですか。	1. 参加したい 2. 内容により参加したい 3. 参加するつもりはない
(5) 障がい者雇用に関する自由 なご意見をお聞かせくださ い。	_____ _____

ポイント

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める障がい者*の割合が一定率（民間企業は2.3%）以上になるよう義務づけています。障がい者を雇用しなければならない民間事業主の範囲は、従業員43.5人以上です。
*対象となる障がい者は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をもつ人です。

1 1 人材（雇用）確保・育成について

- (1) 人材（雇用）確保の状況についてお答えください。（番号に○を付けてください。）
1. 確保できている
 2. 確保できていない（⇒ (2) ～）
- (2) (1) で、「2. 確保できていない」と回答された方にお尋ねします。確保できていない理由はどんなことでしょうか。（○を一つ付けてください。）
1. 人材の応募がない
 2. 応募があったが、よい人材がいない
 3. 資金・経営上等の理由から余裕がない
- (3) 人材（雇用）確保について、どのような施策が有効であると思いますか。（3つまで番号に○を付けてください。）
1. 自社ホームページの設置（求人募集）
 2. 民間就職情報サイトへの登録
 3. 合同企業説明会への参加
 4. 人材確保のコンサルティング業務の委託
 5. ハローワークへの登録
 6. 非正規社員から正社員への転換
 7. インターンシップ*の有効活用
 8. 職場見学会・職場体験会の開催
 9. 学校に出向いて会社説明をする
 10. その他 ()
- *インターンシップ：特定の職の経験を積むために、企業や組織において実習訓練に従事すること。
- (4) 人材（雇用）確保について、活用した助成金等がありますか。（番号に○を付けてください。複数回答可）
1. 雇用調整助成金
 2. 産業雇用安定助成金
 3. 労働移動支援助成金
 4. 中途採用等支援助成金
 5. トライアル雇用助成金
 6. 地域雇用開発助成金
 7. 人材確保等支援助成金
 8. 通年雇用助成金
 9. キャリアアップ助成金(富山県キャリアアップ奨励金)
 10. 両立支援等助成金
 11. 人材開発支援助成金
 12. とやま人材リスキリング補助金
 13. その他 ()
- (5) 人材（雇用）確保策についてご意見・要望（施策の改善等）がありましたら、ご記入ください。

(6) 外国人労働者の採用について、どのようにお考えですか。

1. 既に採用している
(内訳：外国人労働者数 _____ 人、うち外国人研修生（技能実習生） _____ 人)
2. 前向きに検討中
3. 今のところ、採用予定なし
4. その他 (_____)

(7) 外国人労働者を採用するにあたって、課題及び懸念されると思われることは何ですか。

1. ビザの更新手続き
2. 外国人労働者用の住居の確保
3. 言語や文化の教育
4. 技術を教えても、長続きしない
5. その他 (_____)

(8) 人材育成について、実施してほしいと思う支援は何ですか。

1. 合同研修会（若手、中堅、管理職別）
2. 人材交流
3. 自己啓発セミナーの実施
4. その他 (_____)

ポイント

*出入国管理法の改正（2019年4月施行）により、人材不足の業界に外国人材を取り入れることが可能となりました。下記の在留資格が付与された新制度においては、一定の要件を満たせば働きながら日本に滞在できるようになります。

- ①特定技能1号：相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事。家族帯同は原則不可、滞在期間通算5年、12分野。
- ②特定技能2号：熟練した技能を要する業務に従事。要件を満たせば家族帯同可能、在留上限なし。永住権取得に必要な「10年間の滞在」の条件も満たす、11分野。

**アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
令和6年3月15日（金）までにご返送ください。**